

10. 佐渡の森知幾と源之助の活躍

1890（明治23）年頃、清三郎や源之助らが新潟の佐渡（書簡【23】）や粟生島（粟島）（書簡【17】）、あるいは秋田の能代（書簡【181】）などに出向いて、潜水器採鮑業と乾鮑製造の指導はじめサメやイワシ、コノシロなどの操業に関わり、積極的な海産物取引を進めていた。

この頃から安房の鮑漁業にとって重大な問題が発生していた。『安房郡水産沿革史』（1914年刊）によると「明治二十五六年頃ヨリ三十四五年迄約十ヶ年間漸次各浦トモ磯焼ノ害發生シタルニ…酷補濫獲シタル結果一時ハ其ノ種族ヲ絶スニ至リ…」とある。磯焼けと濫獲により鮑生産が減少し、高額な資本がかかる潜水器械の資金回収が難しくなる状況が起きたのである。

このような時期に金澤屋を支援していた山崎峰次郎の書簡【25】には、前述してきたように「…源之輔（助）君ニも佐土（渡）地ニ於而大勝利、從而獲モ頗ル多シト、単独ニシテ遠征ヲ試ミルノ勇氣アルスラ、実ニ感激之至ニ有之候処…」とあり、源之助が一人で佐渡に乗り込んで商売上で大きな成果を上げた勇気に感動したということが伝えられた。源之助が佐渡に出向いた理由は不明だが、ここで始めた商取引や築いた人間関係が、金澤屋や源之助の人生に大きな変化を与えていくこととなった。後に妻となる田中りんと佐渡で出会っているといわれている。

新潟県立図書館の蔵書から貴重な情報が見つかった。『北溟（ほくめい）雑誌』63号（1893年刊）の「各地通信」欄には、「鷺崎の内茂浦は本州第一の鮑の繁殖地なるが先頃より千葉県下の小谷源之助と云ふ人來り鮑製造所を設け頗に改良品を製造し居るよし」という記載があった。これまでまったく知られていなかった事実であり、源之助が佐渡の鷺崎にアワビの製造所を設け、乾鮑の加工製造をしたということが明らかになった。

この『北溟雑誌』は1887（明治20）年に本庄了寛らによって佐渡で創刊されたもので、ここに論説や記事を寄せていた森知幾という人物は水産伝習所第1回卒業生であった。佐渡出身の森は源之助より3歳上、仲治郎より8歳上であった。源之助は森とはどこかで出会って知り合いとなり、佐渡鷺崎でのアワビ漁や乾鮑製造につながっていったのではないかと推察される。

森知幾という人物は1864（元治元）年、佐渡の相川で生まれ、私塾や小学校師範伝習科で学んだ後、各地の小学校授業生として勤めた。1884（明治17）年20歳のときに上京し、東京物理学校や水産伝習所、さらには明治法律学校に学んだという。東京では内村鑑三や幸徳秋水らと交流したことで、キリスト教や社会主義思想に触れることとなり、佐渡に戻ってから自由民権運動や部落解放運動のリーダーとして活躍している。佐渡新聞を創刊し、部落解放のための学校を開設して校主となり、後には相川町長まで務めている。多岐に活躍したなかでも、佐渡の水産界で果たした役割はきわめて大きい。

1890（明治23）年、水産伝習所の教員であり、所長関澤明清の実弟である鍋木余三男が佐渡で講演をした際、郡長に佐渡水産伝習所の設立を提言している。その後に開設が決まり、在京の森知幾には職員になってほしいとの要請があった。この年には、仲治郎とともに佐渡の安田三蔵が水産伝習所第3回生として入学している。翌年、帰郷した26歳の森は、佐渡水産試業所の助手となったものの1年で辞めている。

森知幾は、「佐渡で起こすべき事業は何か」という懸賞論文を書いているが、そこに「世界各国との競争の上でも、佐渡にとって将来性のある産業は水産業であり、貧窮を脱して他地方と対等の権利を維持し独立するには、地勢的にも経済的にも、水産業が最も有望である。…水産こそ、民の段階では、最も惨めな漁民を救い…」と述べている。そして、具体的な施策として「漁業保険会社や共同製造所の設立」をするとともに、「模範漁業を起こすこと。海府新道を開くこと。漁場探求、灯

台・測候所の設置、水難救済所、水産教育、水産陳列所、水産家養成」などを提案し、その実現のために森は奔走して行くのである。

1892（明治25）年、農商務省から水産調査報告員を委嘱された森は、その年に佐渡水産会（会員300名）設立に関わったことで、教師兼事務員に選任される。翌年4月、佐渡水産会では重要な事業が計画されることになる。それは謀計網、流網、マグロ縄、サメ縄などを千葉県のア房地域から取り寄せ、また熟練の漁師を雇って模範漁業をさせると決めたことである。この取り組みに協力するため、源之助はこの頃、安房の根本に帰っていることがわかった。漁師の選任をして、森らの佐渡水産会が要望している模範漁業に相応しい対応を準備したのであろう。

6月に源之助とともに根本などの漁師らが漁船で到着すると、森らの佐渡水産会の関係者も漁船に乗り込み、コマセの小エビを捕った後に、それを餌にして各地でアジを網獲していった。このように源之助と森知幾の繋がりによって、根本の漁師たちによる模範漁業が紹介されたと思われる。これまで知られていないが、安房の漁業史にとって画期的な出来事であり、1893（明治26）年6月のたよに宛てた清三郎の書簡【53】にも「…長五郎・門七・長治郎・市右衛門此四人の人々佐州へ御出ニ相成候由、実ニ此人々なれば少シも差支なき事と被存、是又私ニテモ大安心仕候…」と記載されている。佐渡の水産業向上のために森が提案した方策は、安房の金澤屋の協力で実現したのであった。水産への熱意と実践が認められた森知幾は、佐渡西部漁業組合長、相川町会議員を歴任した後、1895（明治28）年には若干31歳で相川町長に選出されている。この人物との交流によって、青年源之助はその後の生き方に大きな刺激を与えられたかもしれない。日本海での漁業操業や潜水器採鮑漁に関わりながら、清国向けの乾鮑製造（書簡【6】）なども始めた清三郎や源之助が、佐渡などで海産物事業をおこなうにいたったきっかけは何か、今のところ不明である。ただ、この時期の商取引や築いた人間関係は、金澤屋や源之助、仲治郎の人生に大きな変化をもたらしたことは間違いない。

当時、明治の国家体制づくりでは、各地での活発な自由民権運動が、政府に対抗しつつ憲法制定や議会開設となり、大きな変化を社会に生み出していった。国策として清国貿易をはじめ対外貿易に力をいれ、品質の向上を呼びかける農商務省のもと、金澤屋にとっても海産物取引の拡大を願っていたはずである。1890（明治23）年4月に上野公園で開催された第3回内国勸業博覧会第四部水産の部で、清三郎が「明鮑」を出品し水産博覧会に続き再び「褒状」が授与された。これは乾鮑製造の専門家としての確固たる立場を築いた姿を示していた。

この頃、佐渡において海産物売買に励んでいる源之助が清三郎に宛てた書簡【23】がある。そこには佐渡の買付の場所が不便なところにあり、貝殻は炭俵に入れて両津に運ぶことになるが、その荷造のために帰宅できない。佐渡は乾鮑相場が扱い易いうえに資金が無くても手に入るので滞在している。ただ鮑貝殻を買うために100円程必要なので伊豆屋から借用を願っている。相川で買取った鮑の11俵と海府で仕入れた品物を越後屋に送り併せて品川丸に積込むようになっている。乾鮑は萬屋辻孝助に送るよう依頼し、貝殻も萬屋と思っているが、はっきりしないので萬屋へは相談に行ってみるつもりと述べている。乾鮑だけでなく貝殻もそれなりに利益を生み出すようになり、源之助は佐渡の地から横浜の売込商人と駆け引きしながら取引条件を決めていたのであろう。

1892（明治25）年7月、横浜常盤町5丁目の伊豆屋浜吉は佐渡にいる源之助宛に書簡【11】を出し、「…干鮑ノ儀明鮑多少も有之者五十式三円位でも正々売込心得、灰鮑の儀も半バ■イキク無クば三十八九円ニも賣込心得ニ有候得共、何分半バニテ干と少くて悪ク、右品にて堅干ニ比らべ四

十五円にも正々売入り…」と、佐渡の乾鮑でも明鮑や灰鮑の質が良ければ高値の取引となると報告している。

1893（明治26）年になると、清三郎は新妻助左衛門や菊名芳治という人物と乾鮑製造に関わる共同事業を立ち上げ、妻たよとの書簡では頻繁に実情を報告している。そのことを裏付ける潜水器採鮑漁のための「潜水器借入証」があり、その証状には「証 干場善助 林音松 永井長丞 若狭七之助 小谷官吉 小谷久七 山田寅次郎 本年四月中、新妻助左衛門氏、左ノ人々ヨリ借入候潜水器借入証ニ貴殿保証人ニ相成居候処、今般我等代リテ保証人ニ相立候ニ付、右ニ対シ貴殿へ御迷惑相掛不申、我等ニ於テ引受可申候、依テ如件、廿六年八月二十三日 小谷仙之助 小谷清三郎 菊名芳治殿」【B4】とあり、菊名芳治から小谷仙之助と清三郎に保証人を変更した際に出された「潜水器借入証」であるとわかる。

ここに表記されている新妻助左衛門は、大場俊雄著『房総から広がる潜水器漁業史』（崙書房ふるさと文庫2015年）によると、「大日本水産会、福島県会員」であり、『大日本水産會報告』第111号（1891（明治24）年）に「久六島採鮑記」を報告しているという。新妻は、この年3月に「千葉県安房郡から潜者、器械運転手ならびに乾鮑製造者を雇い入れ、採鮑準備を整えた」とされる。その背景には前年、農商務省技手山本由方が久六島調査で大型鮑の生息する漁場発見を青森県当局に報告し、新聞に報道されたからである。

当時、秋田県能代大町7番地に寄留していた新妻は、さっそく潜水器による採鮑願いを秋田県農商課に提出し、漁業許可を得ると能代港から出漁したという。その後、久六島の潜水器採鮑の漁場をめぐる青森県と秋田県との間で紛争となっていた。前述の証状の日付からみて漁民の紛争が激化したことで、新妻は潜水器採鮑の対応を変更することとし、そのための「潜水器借入証」ではないかと推察される。新妻が寄留する能代大町にいる清三郎の書簡からは、新妻がどこで潜水器採鮑の操業をしていたかはわからない。ただ、水揚げされた生鮑を専門家である清三郎が乾鮑に製造していると、たよへの書簡で報告している。

ところで、清三郎や源之助、仲治郎らが佐渡の東にある粟生島（粟島）に事業拡大を進めていったのも、安房の磯焼けで鮑生産が減少する状況を打開するためであったと推察することもできる。仲治郎の書簡【39】には、「…御地の模様実ニ驚愕仕り候、当地にても干鮑今迄凡ソ一千二百斤程も製造致し、凡ソ百円位の利益も有之候…」と、鮑の豊漁に驚愕したことが記載されている。また、源之助の書簡【17】には粟生島の鳶崎からの報告として、「…切鮫非常之揚りニて、既ニ昨日は萬田屋様、鳶崎ばかりニて四十二本程御買取被下候、尤モ直段之儀は千倉其他處々より買人群集仕、互ニ買上候間右鱈杯は四十二貫目程有之、代金式十三円十八銭ニ御座候…本日迄荷物出来高は大凡四百斤位ニ存候、此模様ニては資本次第何程ニても荷物買取申べく候…」と、サメの豊漁で資金があればいくらかでもフカヒレを買えるので、資本金が必要だと書かれている。

さらに、清三郎は秋田の能代港町に出向いているが、そこは福島県出身の新妻助左衛門が潜水器採鮑業の拠点にしていた場所であり、乾鮑製造を依頼されたからであった。前述した清三郎からたよに宛てた書簡【67】には、「…新妻様わざわざ私を御頼みニ御出ニ相成り、其後新妻様私をぜひたのみたいとて、…御手紙御遺し…菊名様私の〔欠損〕わざわざ房州迄御出張ニ相成〔欠損〕たとへ此上私の身ニ取りどのようなくるしき事有ルトモ、どのようなせつなき事有ルトモ、当年の業を出る迄ハ居ル心得ニ御座候、私ハ当地へ参りシハ給金がほしくて参りシニあらず…菊名様トこんへニ致し候後ハ、私共の商法の手続キモ相成可申ト心得…」とある。菊名という人物は、製造した乾鮑の売買にあたっていた横浜の仲買人菊名芳治のことであり、清国向けの輸出品乾鮑の製造に関

わっていた。

書簡【97】の前後は欠損しているが、貴重な資料である。それは乾鮑売買の相場や三盛永・百四十六番・廣萬泰・永昌和・東生隆・百四十二番・東同泰という商館名が記されているからである。『東京横浜銀行会社役員及商館商店人名録』（1889年刊）の「横浜居留地外国人商館の部」で商館名をみると、壺番館から二百四十四番館までの外国商館のなかで、清国 25 館のうちの 7 館であることがわかった。

この書簡には「…先物廿八九弗 [欠] 昨今廿三四弗迄下落仕候…先般御積入、則チ私し出頭ニテ受取品、本日両相干候処、壺割半方円切致テ、何南京モ毎日四五人参り候得共、三盛永三十弗、百四十六番三十壺弗五分、廣萬泰三十壺弗、永昌和三十弗、東生隆三十一弗迄相附ケ、実ニ円切レ致シタ上テ直安故、実ニ甚ダ困却仕候、然ルニ其内ニモ百四十二番、則東同泰ノアテニ□□五分宜敷□□、幣殿ハ三十式弗ナラバ取斗可致由ヲ申置候処…」と清国貿易に関わる商館名が具体的に記されるとともに、前段には「…洋銀予テ新聞ニモ記載有之通り、高直者金円四十五銭五厘迄、安直ハ一昨日金円二十三銭五厘、昨日ハ金円三十七銭位、本日ハ壺円廿七銭位時居付、当節ハ荒高下取、実ニ当惑之至リニ御座候…」と、貿易取引の「洋銀」の相場については、ここに書かれているように 1 ドルが 1 円 23 銭 5 厘の安値から 1 円 45 銭 5 厘までの高値と乱高下が激しいようで、1 円 27 銭から 37 銭になったという。

書簡では前欠なので不明だが、28, 29 ドルから 23, 24 ドルに下落したというのであれば、100 斤 (60kg) で 36 円から 29 円までの取引と思われる。清国貿易商の相場は 30 ドルから 31 ドルであるので、当時の相場では 100 斤 (60kg) 37 円から 45 円での取引であれば、「7. 金澤屋と海産物商人～萬屋・伊豆屋・石福」の項で取り上げた勘定書の日付をみると、明治 24、25 年夏頃の相場と推察される。ただ、その頃の書簡に「洋銀」相場は記載されていない。横浜の乾鮑貿易で「洋銀」相場が記載された取引は、明治 20 年前後が最後であったようなので、年月未詳で欠損した書簡【97】は、明治 18 年夏「器械根」の鮑生産に関わる乾鮑価格の乱高下の時期であると考えたい。この書簡は字体からみて清水屋のものと思われ、金澤屋が清水屋を通じて横浜での清国貿易に関わり、相場の駆け引きに飲み込まれていく危険性を感じさせる。そのため書簡には相場変動や出荷のタイミングなどが詳細に記されている。

清三郎を乾鮑製造の専門家として紹介する際にこれまでも取り上げている書簡【6】であるが、「…当地方私の製造を少々御持参有て、横浜にて菊名様立合ニテ、安達ト申売込屋ニテ南京人二見セ候処、南京人并ニ安達方ニテモ、塩かげんと言へかたちといへ申分なしとの事、尤も灰鮑の分ハいぶした計りかむれつかぬゆへ、此上ハ極もつとそまつニしてよろしきと申されたり…」という部分は、清三郎の製造した乾鮑が優秀であり、より高価な明鮑で取引されることを示唆している。

1893 年 (明治 26) 年に小谷仙之助・小谷清三郎から菊名芳治に宛てた「新妻助左衛門潜水器借入証ニ付保証人交替証」の文書【B4】にある人物をみると、『日本全国商工人名録』（1892 年刊）の横浜「海産乾物売込商」一覧のなかに載っている。仲買人の菊名や綿貫は安達三郎商店と関わっていた人物であり、安達という売込商から仲買人菊名に資本金が渡され、新妻の潜水器鮑漁代金や清三郎の乾鮑製造の給金を支払って、製品は横浜から清国への輸出品となっている。

金澤屋は清水屋商店 (誠次郎・亀次郎など) や辻孝助商店 (辻孝助・辻卯平・高橋又平) と信用ある商取引を継続しながら、伊豆屋 (伊東濱吉) や石福店 (石炭屋渡辺福三郎) など様々な取引業者とつながっていた。それらの商店にいた人物の書簡類や、辻孝助の押印がある乾鮑などの注文書や領収書も多数確認できた。とくに清水屋商店と金澤屋との乾鮑取引に関しては完全な書式が数通

あり、明治期の重要貿易品乾鮑の商取引の一端が解明されていくきっかけになると期待される。

多くの先進国が銀本位制から金本位制に移行して、世界的に銀の産出量が増えて銀の価格が大きく下落していた明治 18 年以降、銀本位制を取っていた日本の経済は深刻な状況となり、為替相場も下落して、物価は高騰しインフレになっていった。そのような中で 1897（明治 30）年 10 月 1 日に貨幣法が施行され、銀本位制から金本位制へ移行すると、為替相場も落ち着き物価は安定していった。

当時の安房をみると、個人や貸金業者から資金を借用するしかなく、高利の貸付状況下に置かれ不利益を被っていた安房の人びとにとって、金融の安定化と地域振興に貢献する地域銀行の出現が待たれていた。1896（明治 29）年、安房・平・朝夷・長狭郡長であった吉田謹爾らによって房州で最初の金融機関である安房銀行が創立された。発起人は吉田謹爾をはじめ安房地域で永井益夫・小原金治・小原直治・岡田茂平・半沢良助・秋山源兵衛・秋山房次郎らであり、東京から川崎八右衛門・福原有信・久保扶桑・浅田正文・米倉長之助・靱山半三郎ら、地元出身も含め金融機関や企業人が出資したのであった。

また、漁業では、1887（明治 20）年に関澤明清が醍醐新兵衛と協力して、捕鯨と魚油の精製を目的とした日本水産会社を館山に創立している。その間、関澤は 1889（明治 22）年に水産伝習所所長となり実践的な水産教育のために邁進していくが、明治 25 年に官職を辞して自ら漁家となり、館山に住居を構えて漁船を操業し捕鯨などに従事していった。日本水産会社は数年で解散したが、その製造所の諸道具を購入して水産加工品などの製造を続けた。水産調査委員会臨時委員や農商務省水産調査所、第四回内国勸業博覧会審査官に関わりながら、明治 29 年には洋式帆船豊津丸を建造し、捕鯨や鮪はえ縄漁など遠洋漁業の模範を示していたものの、1897（明治 30）年 1 月に心臓病により 55 歳で没した。

この時期、根本の隣村富崎村布良では、鮪はえ縄漁船の遭難が続き、1893（明治 26）年は鮪漁船数 61 隻中遭難 4 隻、翌年には 62 隻中 4 隻、翌々年は 61 隻中 6 隻であった。この時期の遭難事故を振り返って、1896（明治 29）年神田吉右衛門村長を中心に第 1 回水産談話会を開催し、漁師たちが操業での問題点を話し合っている。